

袖ヶ浦市における公共交通空白地域対策事業について

◆本市の公共交通空白地域とは

鉄道駅より1 km以遠、バス停より 300m以遠の地域を公共交通利用の不便地域として「公共交通空白地域」と位置付けています。

市では、公共交通空白地域における高齢者等の交通弱者の方の移動手段を確保するためこれまで様々な施策を実施してきました。

市内交通空白地域分布図

